

事業主の方へ（お願い）

年金加入証明書は、児童手当の認定のために必要な書類ですので、社員・従業員の方から申請がありましたら証明いただきますようお願いいたします。

公務員で、被保険者が職場から児童手当が支給される場合は証明をしないでください。

（年金加入証明書様式）

年金加入証明書

次のとおり年金に加入していることを証明します。

氏名	
加入年金	・厚生年金保険 ・（ ）共済組合 ・その他（ ）
加入年月日	年 月 日

*証明印は事業所印（ない場合は代表者の個人印）を使用してください。

*「加入年月日」欄は、貴事業所において厚生年金の対象となった日を記入してください。

ただし、公務員で独立行政法人等へ派遣されている方については派遣年月日を記入してください。

令和 年 月 日

証明者 事業所所在地

事業所名称

代表者又は責任者